

平成２８年８月北海道大雨激甚災害を踏まえた水防災対策検討委員会（第２回）

主なご意見

- 日時：平成 28 年 12 月 27 日(火)14:00～17:00
- 場所：札幌第 1 合同庁舎 10 階 共用会議室第 1・第 2
- 出席委員：山田委員長、泉委員、志賀委員、清水委員、関委員、中津川委員、平澤委員、村上委員、森委員、山田委員、渡邊委員
- 主なご意見：
 - 今回の災害の状況を踏まえ、全体として、技術的にも一步進んだ治水対策を検討しなければいけない。北海道において色々な技術開発を先進的に取り入れていくべき。
 - 気候変動の影響や適応策は IPCC で議論され、日本でも既に適応策に関して閣議決定されている状況で緊急性は高い。北海道は特に影響を受けることが科学的に示されている。安全度が下がるという今までと異なる事態に入っていくことが議論の入り口として重要。対策を何もしなければ次の世代に負担だけを残すことになる。時間スケールを明確にして進める必要がある。
 - 気候変動の適応策は、避難や土地利用の可能性と限界、既存施設の再開発や新規施設の可能性や限界など、ソフトとハードの可能性と限界を組み合わせて評価していくプロセスが必要。地域と北海道庁、北海道開発局等と一緒に考え、対策をつくっていくことが必要。
 - 気候変動の影響は、洪水だけでなく、利水も考えていくべきであり、ダムの運用の工夫においては、融雪出水にも留意すべき。
 - 今回は、土砂を要因とした被害が特徴的であった。流量と土砂のバランスが重要であり、土砂の影響への対応を明確に打ち出していくべき。
 - 今回の堤防の侵食等を踏まえた対策を検討すべき。
 - 流木の影響や流木処理・再利用について検討していくことが必要。
 - 今回の出水は約半月間連続して雨が降り、流域が飽和状態になって流出しており、それに留意すべき。
 - 利水専用ダムの操作ルールの見直し、再開発等による既存ダムの活用について検討すべき。電力会社と河川管理者が情報共有をできる体制が必要。
 - 雨量観測体制の強化を進めるべき。
 - 樋門管理などの河川管理について、地域に協力頂く取り組みを行うべき。

- 霞堤や二線堤においては、北海道ならではの方法があるはず。これまでにない新しいアイデアや考え方に期待する。
- 霞堤等、土地利用などと一体とした対策を行うには農地利用も含めた議論が必要。霞堤は過去に閉じたものもあるため、地元の理解を得ながら、それらをどう活用するかという観点も重要。九州の北川のように、治水効果やそのリスクについて地域と議論し、地域が霞堤を選択した事例がある。
- 土地利用について、氾濫の危険性がある箇所にはできるだけ社会福祉施設などを置かないなどの方法が必要ではないか。
- 日本ではこれまでリスクと無関係に土地利用がなされているのが現状であり、土地利用の誘導や規制については実効性のある制度は限られてきた。
- 今回の災害では橋梁被害に関連する犠牲者が発生しており、それに対して、例えば行政の連携や情報共有なども含め、対策を盛り込むべき。
- 北海道において、生産空間は、農地、居住地、観光地であり、重要な資源である。日本の食糧供給基地の役割の大きさを訴えていく。
- 農業の排水事業など、農業と河川の連携が必要であり、レベルの高い排水管理の仕組みを検討すべき。
- 河川維持管理技術者・河川点検士などの資格を地方自治体の方にも取得していただいて、技術者のレベルアップを図るべき。
- 積極的に民間の活力も活用して砂利採取・樹木処理を進めて頂くとともに、平常時に一般住民がより河川を身近に感じていくことにより、河川のリスクを認識できるようになればよい。
- 市町村では災害経験の蓄積が重要である。洪水経験の共有を図るための仕組みづくりなどが必要。
- 地域全体として被害をどう防ぐかという観点が必要である。
- この委員会のとりまとめについて、できるだけ早く具体的な取り組みにしていくことが重要。
- 本委員会の取りまとめ後、実際にどう進めるか、国・道や市町村、関係機関の連携が重要である。
- 減災対策協議会などの活動をより活発化していくことが重要。